

社会福祉施設における 防犯対策について



令和4年6月17日

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針

- 平成19年3月に策定
- 学校や道路等の設置者(管理者)が防犯力を向上するために、**具体的に行うべき対策を記したマニュアル**



策定から10年が経過し、社会情勢も変化したことから、平成30年1月に改定

- 大規模小売店舗や**社会福祉施設における指針を追加**
- 防犯カメラのガイドラインを踏まえた内容を追加
- 各自点検できるようなチェック票を整備

宮城県防犯指針ウェブサイト

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/bouhanshishin.html>

防犯指針の構成

目指すべき方向性

- ① 犯罪の起こりにくい「**入りにくく、見えやすい**」環境づくり
- ② **多様な主体(地域住民等)との連携**による犯罪を誘発する要因を除去

基本的な5つの考え方

- イ 照度・見通しの確保
- ロ 犯罪被害対象への犯罪企
図者の接近の防止
- ハ 犯罪被害対象の防犯能力
の向上
- ニ 地域住民等の連携の強化
- ホ 防犯設備の効果的な活用

5つの基本的な考え方に基づく 6つの各種指針

- 児童等の安全の確保のための指針
- 道路等に関する指針
- 住宅等に関する指針
- 深夜商業施設に関する指針
- 大規模小売店舗等に関する指針
- 社会福祉施設等に関する指針**

施設における安全対策

見えやすい

- 防犯カメラの設置
- 見通しを確保して死角を解消
(柵なども見通しを妨げない形状を)



入りにくい

- ◆ 出入口を限定する
- ◆ 来訪者は受付で対応し、名札等を交付する
- ◆ 施設内外をきれいに整備する



社会福祉施設等に関する指針①

【施設利用者の安全を守るための設備の整備】

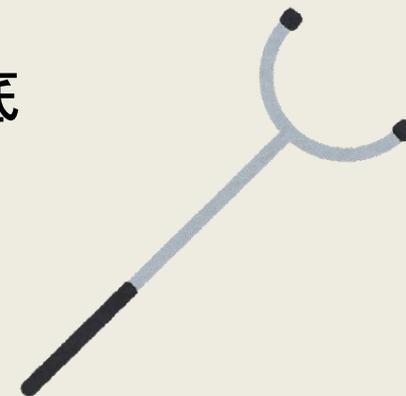
- 敷地内への不審者侵入防止対策
門扉, 防犯カメラ, センサーの設置等
- 敷地内での不審者の発見・排除対策
案内看板等を設置して, 門から受付までの動線を明確に
- 防犯設備の日常の点検
出入口, 鍵の管理, 防犯カメラ等の定期的な点検
- 防犯カメラの効果的な活用
「防犯カメラ作動中」などの表示



社会福祉施設等に関する指針②

【施設利用者の安全を守るための防犯対策】

- 所内の体制と職員の共通理解
安全対策の責任者の設置, マニュアルの作成
- 来訪者の確認の徹底
全ての来訪者を受付へ, 来訪者証の交付
- 安全を守るための器具等の整備
さすまた, 催涙スプレーの設置, 管理の徹底
- 安全を守るための訓練の実施
- 施設開放時等の安全確保
- 地域や関係機関等との連携



皆さんのために

防犯の専門家



を派遣します。

宮城県では、「地域の安全は地域で守る」ために各地域で実施している「安全・安心まちづくり運動」を支援しています。地域で開催する講習会などに、防犯に関する専門家を講師として無料派遣しますので、ぜひご活用ください。

※講習会等の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。また、感染状況によって講師派遣を中止させていただく場合がありますのでご了承ください。

派遣対象

地域で開催される講習会や会合など。
10名程度の少人数からでも対応できます。
講演時間なども含め、お気軽にご相談ください。

派遣講師（例）

- ◆ 大学教授(犯罪社会学, 犯罪心理学)
- ◆ 防犯の講演をしている方
- ◆ 県職員(防犯担当)
- ◆ 警察官
- ◆ その他, 防犯関係の業務に従事している方

講演内容（例）

- ◆ 施設等における防犯対策講話, 不審者対応訓練・護身訓練
- ◆ 地域における防犯対策, 防犯カメラの効果的な活用に関すること
- ◆ 効果的なパトロールのやり方(危ない場所の見分け方)
- ◆ 女性や子どもが犯罪に遭わないための対策
- ◆ 特殊詐欺被害防止に関すること

※上記以外の内容でも可能な限り対応しますので、ご相談ください。

派遣にかかる費用

無料!

※講師への謝金及び交通費を県が負担します。それ以外の経費(会場費など)は、実施団体で負担してください。

派遣時期

随時派遣

- 開催のおおむね1か月までに下記お問い合わせ先に連絡し、希望の日程をお伝えください。
- 候補日を複数用意していただいた方が安心です。

申込方法

- 1 下記お問い合わせ先に連絡します。
希望する講演内容や日程などについてお話しください。
- 2 「地域安全教室講師派遣申請書」に必要事項を記載します。
申請書は、宮城県ホームページからダウンロードしてください。
- 3 申請書の提出先は、
開催場所にある市町村の安全安心まちづくり担当課 **注意** 
- 4 後日、市町村を通じて県からの通知書が送られてきます。

活用事例



【お問い合わせ】

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

安全・安心まちづくり推進班

TEL：022-211-2567

FAX：022-211-2392

Eメール：kyoshas@pref.miyagi.lg.jp

申請書はこちら↓
(ホームページ)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/anzenkyoshitsu.html>



仙台・宮城観光PRキャラクター
「むすび丸」